



予算増額に安堵してはいけない

平 成最後の年となる二〇一九年、建設産業の各業界の新年賀詞交歓は総じて、明るい表情に包まれた。二〇一八年末に閣議決定した、「二〇一九年度予算案」のうち、国土交通省

など関係省庁分の公共事業関係費（一般会計ベース）は、一五・六％増の六兆九、〇九九億円と、当初予算ベースでは久しぶりに七兆円の大台を伺う水準まで高まるなど、四月以降の建設市場にも明るさが感じられたからだ。

公共事業関係費の規模拡大を示すのは二〇一九年度予算案だけではない。未だ復旧・復興が終わらない、「平成三十年七月豪雨」や「北海道胆振東部地震」などへの対応として予算措置した四、四〇一億円の二〇一八年度第一次補正予算と、昨年末に閣議決定した一兆一、三九八億円に上る第二次補正予算案の合計額一兆五、七九九億円の存在もある。

更に、第二の予算とも呼ばれる財政投融资を活用して一兆円の財政融資を追加することで七、一三九八億円の二〇一八年度第二次補正予算の成立が、政府にとって二〇一九年通常国会最初の取組みとなる。最優先課題の第二次補正予算が年度内に成立すれば、これまで発注・施工の閑散期とも言われた、第一四半期（四月～六月）の発注と施工につながる。その結果、年間の施工稼働日数が拡大し、中小企業の収益確保と日給月給の技能者の賃金アップにもなる。

更に今年度第二次補正の一兆円超と、三カ年緊急対策費として盛り込んだ九、〇〇〇億円超の臨時・特別措置を含む二〇一九年度予算の公共事業関係費の合算額は八兆円程度となる。今春の統一地方選挙、今夏の参院選挙を控えるなか、建設市場低迷に不満を抱く地域にとって、高水準の公共事業関係費確保は、明るい話題であるのは間違いない。しかし、手放して喜んでいられる状況なのかどうかは、別問題だ。

一六〇項目に及ぶ国土強靱化緊急対応に、地方建設業界も期待を寄せているのは、緊急対策が▽分野▽対象インフラ▽緊急対策名▽対策の概要▽対策個所数▽期間▽達成目標▽実施主体▽所管省庁——と細かく公表されていることで、建設企業にとって先行きの対応判断をすることが可能になっているからだ。

市場規模拡大以外にもう一つ、地方の中小建設業界に明るさをもたらしているのが、年間を通じた継続的な施工、いわゆる施工の平準化。三カ年緊急対策費がほぼすべてを占める一兆

〇〇億円の金利負担を軽減、高速道路会社の投資余力を拡大させることで、暫定二車線区間の四車線化や新名神（亀山西JCT→大津JCT）の六車線化などの事業につながる。

二〇一二年十二月に発足した第二次安倍政権以降、国内経済は、いくつかの経済指標から見ても確実に好転している。例えば、名目GDP（国内総生産）は二〇一三年度の五〇七・三兆円から二〇一八年度（実績見込み）には五五二・五兆円と四五・二兆円拡大した。毎年九兆円増加している計算だ。一方、完全失業率は二〇一三年度の三・九％から二〇一八年度（見込み）には二・四％と一・五ポイント改善した。特に雇用統計でこれまで都道府県格差があった、有効求人倍率は四七都道府県すべてで一倍以上となり、雇用統計上でも好転していた。

そうしたなかで、公共事業関係費についての二〇一八年度補正予算と二〇一九年度予算編成における最大の特徴は、二〇一八年度から二〇一九年度までの間に、公共事業関係費の増加が、政府にとって二〇一九年通常国会最初の取組みとなる。最優先課題の第二次補正予算が年度内に成立すれば、これまで発注・施工の閑散期とも言われた、第一四半期（四月～六月）の発注と施工につながる。その結果、年間の施工稼働日数が拡大し、中小企業の収益確保と日給月給の技能者の賃金アップにもなる。

更に今年度第二次補正の一兆円超と、三カ年緊急対策費として盛り込んだ九、〇〇〇億円超の臨時・特別措置を含む二〇一九年度予算の公共事業関係費の合算額は八兆円程度となる。今春の統一地方選挙、今夏の参院選挙を控えるなか、建設市場低迷に不満を抱く地域にとって、高水準の公共事業関係費確保は、明るい話題であるのは間違いない。しかし、手放して喜んでいられる状況なのかどうかは、別問題だ。

「ポスト安倍」は展望できるか

国内建設市場を取り巻く状況を別の視点で見ると、世界経済で高まる不確実性と同様、様々な不透明な要素が存在する。安倍政権はグローバルな開発競争に突入している、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）など最先端技術を活用した新たな産業・企業、新たなビジネスモデル誕生といった新たな社会を構築するため「第四次産業革命」「Society 5.0」を掲げ、政策の集中化を図っている。

二〇年度までの三年間に集中的に投資をして取り組む「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」が公共事業関係費を押し上げていることだ。

浸水、土砂災害、津波防止に三兆円

政府は南海トラフ地震や首都直下地震といった、大規模災害につながる災害発生確率の公表を受けて昨年六月に土木学会が発表した巨大災害の被害推計と対策提言や、全国各地で甚大な被害をもたらした平成三十年七月豪雨を始めとする自然災害の多発を受け、重要インフラの緊急点検を実施。その結果、昨年十二月に三年間で一六〇項目の緊急対策を集中的に行う三カ年緊急対策を決定した。

ハードとソフト事業を合わせた一六〇項目の三年間の事業規模は財政投融资の活用なども含め七兆円。国費ベースは二〇一八年度第二次補正と合わせて二・四兆円。事業規模七兆円の内建設業界に求めた、現場の生産性向上に始まるInfrastructure、複数の自前人工衛星打ち上げによって実現する、日本国内の車両の全自動運転化や各種データ整備、公共データのオープン化、規制緩和に伴う民間開放、インフラシステム輸出、一〇年限定の事業承継税制など中小企業まで含め、安倍政権が目指すのは、新たな社会の形成だ。働き方改革と外国人労働者受入れ拡大を強く進めたのにもこうした背景がある。

しかし、その安倍政権の任期は二〇二二年九月で終わる。国土強靱化三カ年緊急対策が二〇二〇年度までの三年間であるのも、任期とは無関係ではない。

一方で今年四月からは、大企業を対象に残業時間の罰則付きの上限規制を柱とする働き方改革が始まる。ここで注意しなければならないのは、建設企業の適用は五年後からだ。設計事務所、地質・測量、建設コンサルタントは大手で今年四月から、中小企業でも来年四月から適用されることだ。

建設企業の現場の働き方改革で、今後障害となりそうなのが、書類簡素化と土目にかかる書類作成指示の二つ。言い換えると発注者と設計者が、働き方改革をどれだけ理解し、現場の業務削減につながる対応が出来るかにかかっている。新たな建設産業の枠組みづくりのための時間は、限られている。